

社会資本総合整備計画

大観光時代に対応した広域的観光活性化計画

(山梨県)

令和3年2月

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年02月03日

計画の名称	大観光時代に対応した広域的観光活性化計画											
計画の期間	令和03年度 ~ 令和07年度 (5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	山梨県											
計画の目標	山梨県、埼玉県、茨城県では、首都圏広域地方計画の広域連携プロジェクトである「3-4.大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト」に基づくアウトドアスポーツ等の自然体験や日本の伝統文化等に関する観光コンテンツの海外へ向けた情報発信や、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境といったソフト・ハード両面における取組の実施により、国際観光需要を取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、連携する各県による観光周遊上の基盤整備をあわせて実施することで、リング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	700	A	700	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R1)	中間目標値	最終目標値 (R7)
1	【山梨県・埼玉県・茨城県 共通目標】 観光入込客数936万人(R1)から988万人(R7)に増加 (52万人(6%)の増加) 【山梨県・埼玉県・茨城県 共通目標】 茨城埼玉山梨広域観光圏域における観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - R1の年間観光入込客数) / (R1の年間観光入込客数)	936万人	万人	988万人
2	【山梨県 単独目標】 観光入込客数151万人(R1)から157万人(R7)に増加 (6万人(4%)の増加) 【山梨県 単独目標】 茨城埼玉山梨広域観光圏域における山梨県内の観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - R1の年間観光入込客数) / (R1の年間観光入込客数)	151万人	万人	157万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
全体事業費に占める効果促進事業費(提案事業)割合は、0%となる。その他事項については(参考様式2)整備計画関連事項に記載。												

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-001	道路	一般	山梨県	直接	山梨県	国道	改築	(国)140号(山梨市三富川浦~牧丘)	現道拡幅 L=14.0km	山梨市						500	-	
	全体事業費10億円以上の新設・改築事業ではないため。																		
	A11-002	道路	一般	山梨県	直接	山梨県	国道	修繕	(国)140号(山梨市三富川浦)	トンネル補修 N=1箇所	山梨市						200	-	
	全体事業費10億円以上の新設・改築事業ではないため。																		
												小計						700	
											合計						700		

(備考-1) (整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定							
事後：令和8年3月予定							
	拠点施設	広域的特定活動	重点地区		拠点施設	広域的特定活動	重点地区
①	西沢渓谷観光施設群	観光旅客に対する観光案内		⑥			
②	笛吹川フルーツ公園	観光旅客に対する観光案内		⑦			
③				⑧			
④				⑨			
⑤				⑩			
連携先都道府県との連携について							
連携方針	山梨県、埼玉県、茨城県は自然を活かしたアウトドア施設や地域の歴史に触れながら日本文化を深く体験できる施設を数多く有する地域である。それらの観光資源をつなげていくことで、訪日外国人旅行者が満足するような多様なニーズに対応した観光コンテンツの提供や積極的な情報発信により広域的な地域の活性化を図る。						
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 関係各県で集まる会議を設置し、定期的に関係県で整備の進捗状況を確認するとともに、観光PR手法について検討していく。 地域高規格道路である西関東連絡道路を相互に整備し、広域的な交通ネットワークの強化を推進 						
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 広域観光ルート調査及び広域案内マップを山梨県、埼玉県と共同で実施。 西関東連絡道路の整備と重要物流道路指定に向けた要望 						
整備方針				整備方針に合致する主な事業			
①	サイクルツーリズムと拠点施設を結び、観光地としての魅力を高める			A11-001			
②	拠点施設等の安全性を高め、災害等によるリスクを低下			A11-002			
交付対象事業に関連して実施される主な事業							
<ul style="list-style-type: none"> 西関東連絡道路関係 新山梨環状道路 北部区間・東部区間 							
その他							
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)							
<ul style="list-style-type: none"> 地域未来投資促進法に基づく山梨県基本計画(計画主体：山梨県、計画期間：平成30年～令和5年) <ul style="list-style-type: none"> 連携内容：民間事業者への広域的特定活動支援 山梨県自転車活用推進計画(計画主体：山梨県 令和元年9月) <ul style="list-style-type: none"> 連携内容：自転車を活用した観光客誘致による周遊観光の活性化 道路の整備に関するプログラム(計画主体：山梨県 令和2年3月) <ul style="list-style-type: none"> 連携内容：他県と山梨県を結ぶ主要幹線道路や広域ネットワーク路線の整備 							

(備考-2) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

